



公 示 第 60 号

企業年金基金規約変更公告

電子情報技術産業企業年金基金規約の一部変更があったので、確定給付企業年金法第11条に基づき、電子情報技術産業企業年金基金規約第5条の規定により、別紙のように公告する。

1、規約第3条の基金事務所の所在地

東京都千代田区岩本町3丁目5番5号

2、適用年月日

令和3年4月1日

3、所轄厚生局届出年月日

令和3年4月5日

令和3年4月27日

電子情報技術産業企業年金基金

